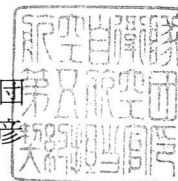


公 告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦



下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 #272空調設備保守点検 外4件
- (2) 履行場所 航空自衛隊新田原基地
- (3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
- (4) 契約方法 単価契約

2 入札日時 令和6年5月17日(金) 14時00分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和4・5・6年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された単価に予定数量を乗じて計算した金額の各建物毎の合計(各予定総価)額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された単価に予定数量を乗じて得た額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

委任状

令和 6年 5月 17日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

(委任者)

住 所

会 社 名

代 表 者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

1 品名 (件名) #272空調設備保守点検 外4件

2 履行場所 航空自衛隊新田原基地

(代理人)

住 所

氏 名

入 札 書

¥

品名 (件名)	規 格	単 位	予 定 量	単 価	金 額	備 考
#272空調設備保守点検 外4件	内訳書のとおり					
	以下余白					
履 行 場 所	航空自衛隊新田原基地					
履 行 期 限	契約締結日～令和7年3月31日					

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和 6年 5月 17日

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 越智 靖彦 殿

住 所

会 社 名

代表者名

内 訳 書

品 名 (件 名)	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
1 #272空調設備保守点検	内訳のとおり					
(内訳)						
(1) 冷房・シーズンイン	仕様書のとおり	回	1			
(2) 冷房・シーズンオン	仕様書のとおり	回	1			
(3) 暖房・シーズンイン	仕様書のとおり	回	1			
(4) 暖房・シーズンオン	仕様書のとおり	回	1			
計						
2 #301空調設備保守点検	内訳のとおり					
(内訳)						
(1) 冷房・シーズンイン	仕様書のとおり	回	1			
(2) 冷房・シーズンオン	仕様書のとおり	回	1			
(3) 冷房・シーズンオフ	仕様書のとおり	回	1			
(4) 暖房・シーズンイン	仕様書のとおり	回	1			
(5) 暖房・シーズンオン	仕様書のとおり	回	1			
計						
3 #288空調設備保守点検	内訳のとおり					
(内訳)						
(1) 冷房・シーズンイン	仕様書のとおり	回	1			
(2) 冷房・シーズンオン	仕様書のとおり	回	1			
(3) 冷房・シーズンオフ	仕様書のとおり	回	1			
(4) 暖房・シーズンイン	仕様書のとおり	回	1			
(5) 暖房・シーズンオン	仕様書のとおり	回	1			
(6) 暖房・シーズンオフ	仕様書のとおり	回	1			
計						

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
件名	空調設備保守点検	5空団LPS-R00025
		承認 令和4年3月28日
		作成 令和4年3月22日
		改正 令和 年 月 日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第5航空団施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新田原基地における空調設備保守点検について適用する。

1.2 引用文書

本役務は、本仕様書による他、次の引用文書最新版により作業するものとする。

- a) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- b) 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 本役務に関する要求

2.1 本役務の内容

調達要領指定書のとおり。

3 履行場所

調達要領指定書のとおり。

4 履行期間

調達要領指定書のとおり。

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施する。

6 その他の指示

6.1 提出書類

- a) 本役務に必要な書類は、監督官の指示する様式で、指定する期日までに提出するものとする。
- b) 本役務写真は、履行前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- c) 本役務終了後、点検報告書（請負業者指定様式）を提出するものとする。

6.2 秘密保全

本仕様書は、履行目的以外で使用してはならない。

6.3 安全管理

- a) 本役務従事者は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全の管理及び火災、並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- b) 既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一不注意により破損した場合は、監督官に通知し、請負者の責任において、原形に復旧するものとする。

分類番号：E-10-124

作成年度：2021年度

保存期間：5年

枚数：2枚

保存期間満了時期：2027. 3. 31

開示判断：開示

件 名	空調設備保守点検
-----	----------

6.4 その他の必要な事項

- a) 本役務実施にあたっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、作業現場以外の立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認した上で、行うものとする。
- b) 点検時に不具合が発生し、修理が必要な場合は、監督官と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	施-19
	調達要求年月日	令和6年4月23日
	作成部課	基地業務群施設隊
	作成年月日	令和6年4月16日
件名	空調設備保守点検	
仕様書番号	5空団LPS-R00025	
指定事項：		
2.1 本役務の内容		
a) #337に設置されている空調設備の保守点検を行うものとする。		
b) #337における空調設備保守点検の細部要求については、別紙のとおり。		
3 履行場所		
別図第1～第3のとおり。		
4 履行期間		
契約締結日～令和7年3月31日		
5 その他		
基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。		
なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。		

文書管理情報			
	開示	部分開示	不開示
文書管理者：第5航空団基地業務群施設隊共 一元的な管理に 責任を有する者：同上	作成時	○	
分類番号：E-10-124 作成年月日：2024.4.16 取得年月日： 保存期間：5年 保存期間満了日：2030.3.31 本紙含め：6枚 配布先：	区分：	1 2 3 4 5 6	
	理由：		

337における空調設備保守点検要領

1 点検区分、点検回数及び点検時期

点検区分	点検時期（基準）	点検回数
シーズンイン	冷房（5月～6月）	各1回
シーズンオン	冷房（8月）	
シーズンオフ	冷房（11月）	
シーズンイン	暖房（11月）	
シーズンオン	暖房（2月）	

2 点検機種等詳細

名称	機種	数量	能力等
吸収冷温水機	CH-KG40ST（矢崎エナジー）	1	115 kw
冷却塔	SKB-40GR（空研工業）	1	260 kw（開放型）
空調用ポンプ	65X65FSGD65.5（荏原ポンプ）	1	冷却水用
	65X50FSFD63.7（荏原ポンプ）	2	冷温水用
制御盤	—	1	—

3 履行内容

- a) 吸収冷温水機の保守点検については、建築保全業務共通仕様書 4.3.5(B) に定める点検項目を点検するものとし、製造会社の機械整備担当者に実施させるものとする。また、シーズン中に能力維持のため真空復旧作業及び燃焼部の清掃作業の必要が生じた場合には、本契約において実施するものとする。
- b) 冷却塔の点検については、冷房の各シーズン時に実施するものとする。
- c) 空調用ポンプ（冷温水用）の点検については、各シーズンイン時に実施するものとし、空調用ポンプ（冷却水用）の点検については、冷房シーズンイン時に実施するものとする。
- d) 制御盤の点検については、シーズンイン（冷房）時に実施するものとする。
- e) 冷却塔の使用資材及び交換部品は下記のとおりとし、シーズンイン（冷房）及びシーズンオン（冷房）時に使用するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
水処理剤	冷却塔用	4	個	冷房イン時
冷却水ブロー用電極	81301430-001	1	本	冷房オン時

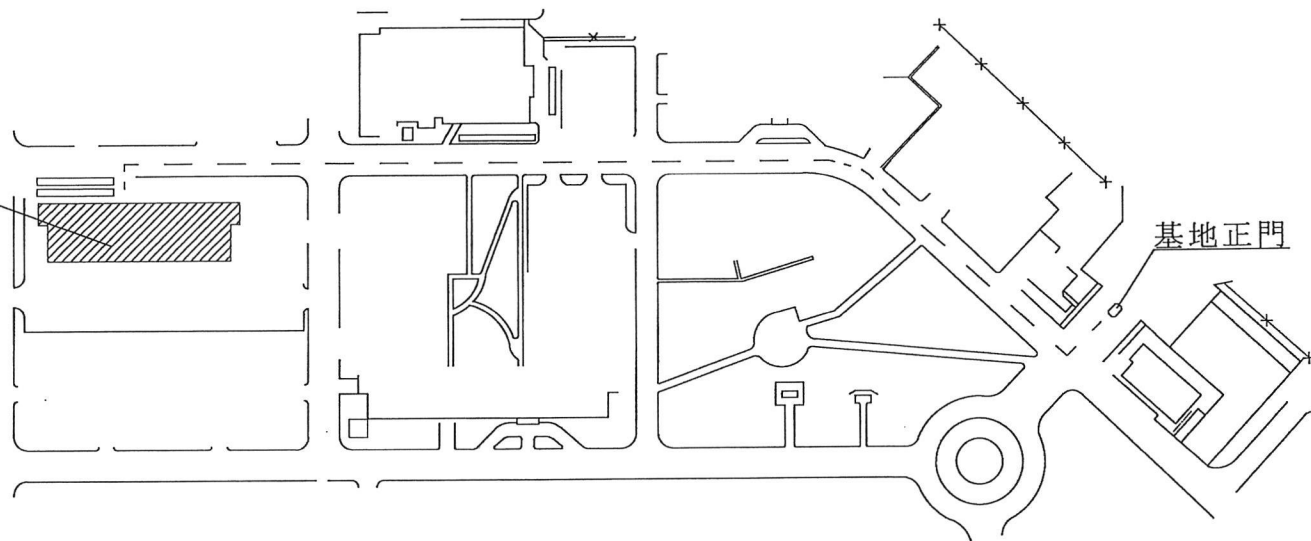
- f) 吸収冷温水機器の交換部品は下記のとおりとし、シーズンオン時（暖房）に実施するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
インバータ	7NXEESH1450C	1	個	
水処理剤	冷却塔用	4	個	

- g) 冷却水系熱交換器の薬品洗浄作業を実施するものとする。使用資材は下記のとおりとし、シーズンオフ時（冷房）に実施するものとする。

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
炭酸カルシウムスケール洗浄剤	ウォシュケルRK-200H (20kg)	4	缶	
シリカスケール洗浄剤	ウォシュケルRK-550 (10kg)	3	箱	
中和防錆剤	ウォシュケルRS-100H (20kg)	2	缶	

3 3 7 履行場所

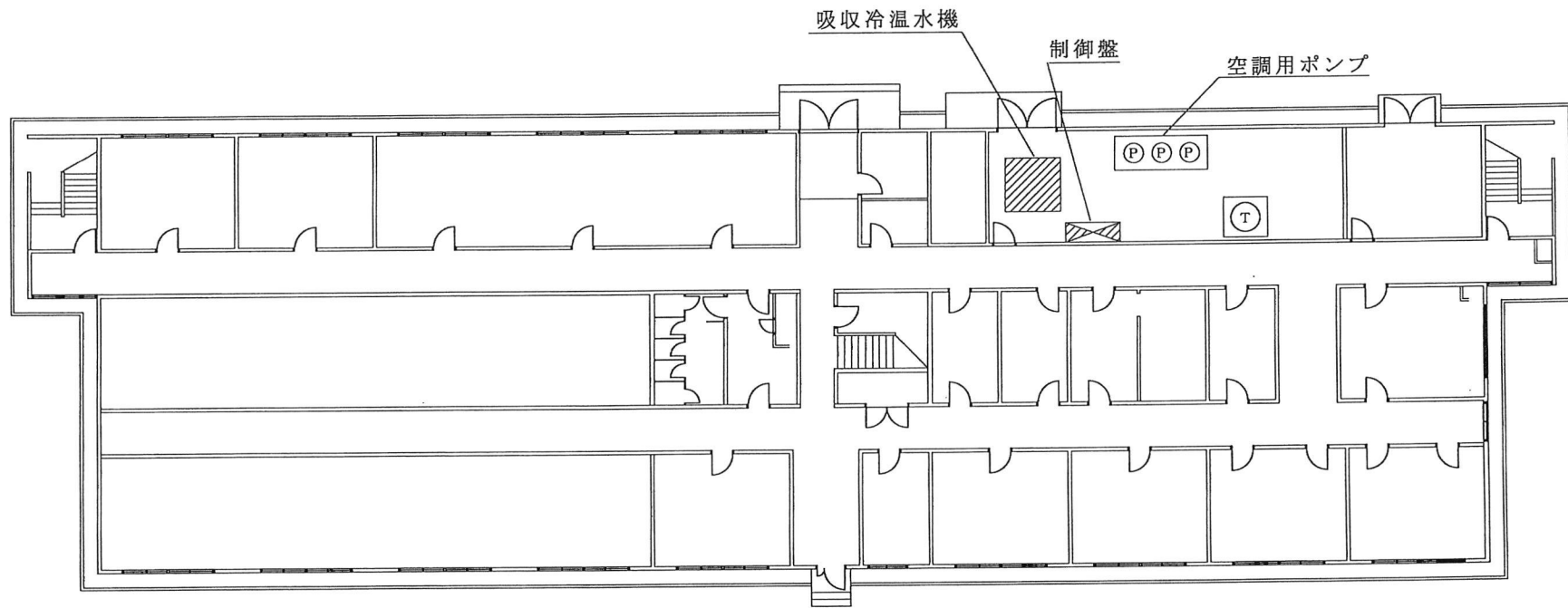


「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面 番号	1 / 3
図面	案内図		
縮尺	N / S		
航空自衛隊 新田原基地			

点検箇所 (# 3 3 7)

名称	凡例	数量
吸収冷温水機		1
空調用ポンプ		3
制御盤		1

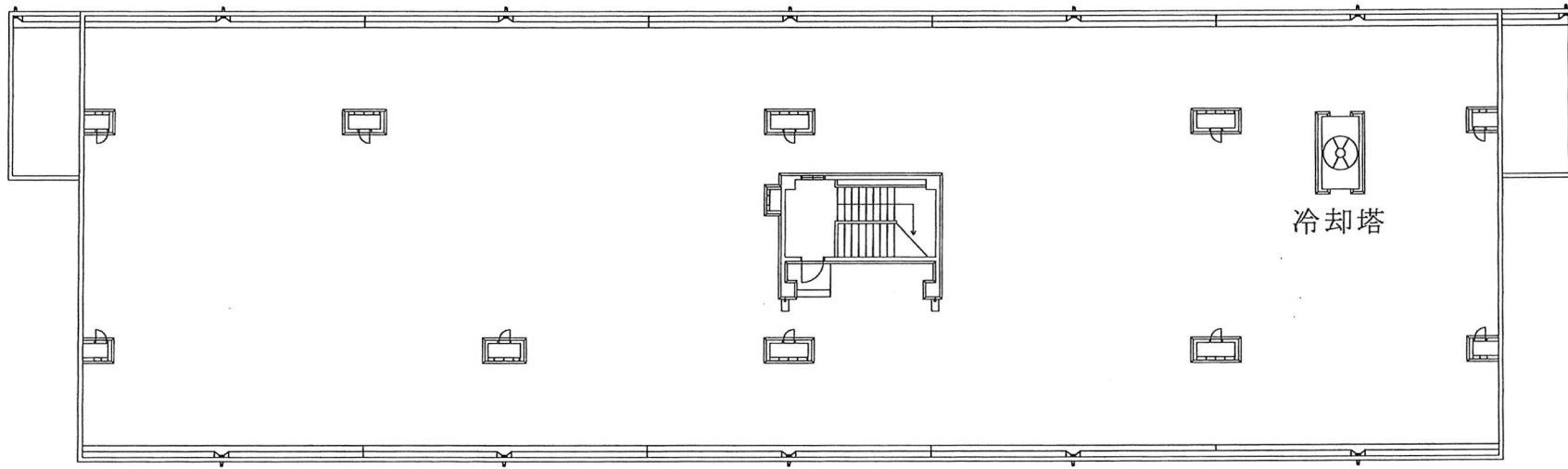


「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号 2 / 3
図面	1階平面図	
縮尺	N / S	
航空自衛隊 新田原基地		

点検箇所 (# 3 3 7)

名 称	凡 例	数 量
冷却塔	⊕	1



「関係者以外不許複製」

件 名	空調設備保守点検	図 面 番 号	3 / 3
図 面	屋上平面図		
縮 尺	N / S		
航空自衛隊 新田原基地			

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
件名	空調設備保守点検	5空団LPS-R00025
		承認 令和4年3月28日
		作成 令和4年3月22日
		改正 令和 年 月 日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第5航空団施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新田原基地における空調設備保守点検について適用する。

1.2 引用文書

本役務は、本仕様書による他、次の引用文書最新版により作業するものとする。

- 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 本役務に関する要求

2.1 本役務の内容

調達要領指定書のとおり。

3 履行場所

調達要領指定書のとおり。

4 履行期間

調達要領指定書のとおり。

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施する。

6 その他の指示

6.1 提出書類

- 本役務に必要な書類は、監督官の指示する様式で、指定する期日までに提出するものとする。
- 本役務写真は、履行前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- 本役務終了後、点検報告書（請負業者指定様式）を提出するものとする。

6.2 秘密保全

本仕様書は、履行目的以外で使用してはならない。

6.3 安全管理

- 本役務従事者は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全の管理及び火災、並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- 既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一不注意により破損した場合は、監督官に通知し、請負者の責任において、原形に復旧するものとする。

分類番号：E-10-124

作成年度：2021年度

保存期間：5年

枚数：2枚

保存期間満了時期：2027. 3. 31

開示判断：開示

件 名	空調設備保守点検
-----	----------

6.4 その他の必要な事項

- a) 本役務実施にあたっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、作業現場以外の立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認した上で、行うものとする。
- b) 点検時に不具合が発生し、修理が必要な場合は、監督官と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	施-18
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年4月23日
	作 成 部 課	基地業務群施設隊
	作 成 年 月 日	令和6年4月16日
件 名	空調設備保守点検	
仕 様 書 番 号	5空団LPS-R00025	
指定事項：		
2.1 本役務の内容		
a) #324に設置されている空調設備の保守点検を行うものとする。		
b) #324における空調設備保守点検の細部要求については、別紙のとおり。		
3 履行場所		
別図第1, 第2のとおり。		
4 履行期間		
契約締結日～令和7年3月31日		
5 その他		
基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。		
なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。		

文 書 管 理 情 報			
文 書 管 理 者：第5航空団基地業務群施設隊長	開 示	部分開示	不開示
一元的な管理に 責任を有する者：同上	作成時	○	
分 類 番 号：E-10-124	区 分：	1	2 3 4 5 6
作 成 年 月 日：2024. 4. 16	理 由：		
取 得 年 月 日：			
保 存 期 間：5年			
保 存 期 間 満 了 日：2030. 3. 31			
本 版 含 め：4枚			
配 布 先：			

3 2 4における空調設備保守点検要領

1 点検区分、点検回数及び点検時期

点検区分	点検時期（基準）	点検回数
シーズンイン	冷房（5月～6月）	各1回
シーズンオン	冷房（8月）	
シーズンオフ	冷房（11月）	
シーズンイン	暖房（11月）	
シーズンオン	暖房（2月）	

2 点検機種等詳細

名称	機種	数量	能力等
吸収冷温水機	CH-KG40H（矢崎資源株式会社）	1	141 kw
冷却塔	SKB-40GR（空研工業）	1	243 kw（開放型）
空調用ポンプ	85X65FS4H65.5（荏原ポンプ）	1	冷却水用
	65X50FS4H62.2（荏原ポンプ）	2	冷温水用
制御盤	—	1	—

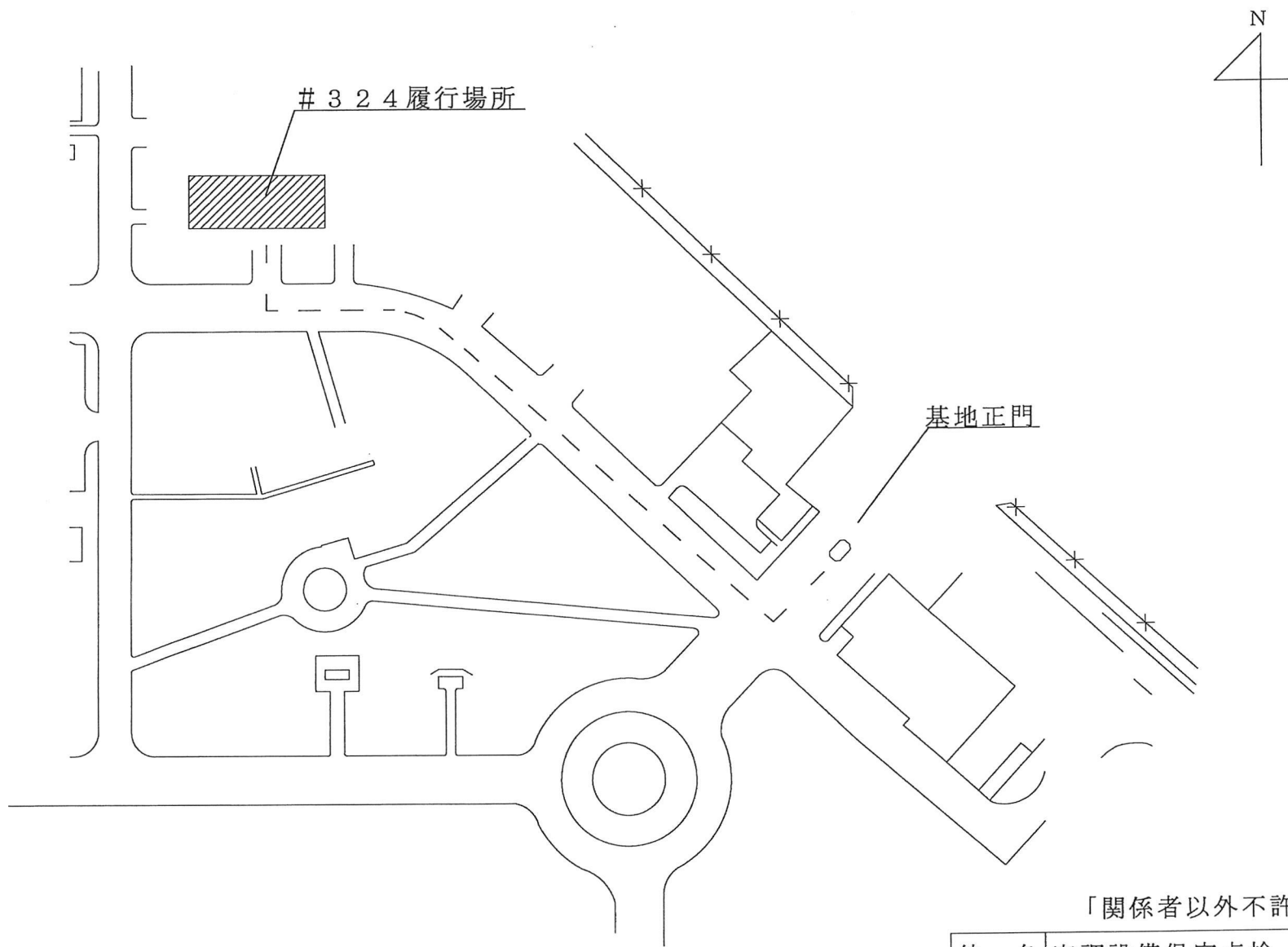
3 履行内容

- a) 吸収冷温水機の保守点検については、建築保全業務共通仕様書 4.3.5(B) に定める点検項目を点検するものとし、製造会社の機械整備担当者を実施させるものとする。また、シーズン中に能力維持のため真空復旧作業及び燃焼部の清掃作業の必要が生じた場合には、本契約において実施するものとする。
- b) 冷却塔の点検については、冷房の各シーズン時に実施するものとする。
- c) 空調用ポンプ（冷温水用）の点検については、各シーズンイン時に実施するものとし、空調用ポンプ（冷却水用）の点検については、冷房シーズンイン時に実施するものとする。
- d) 制御盤の点検については、シーズンイン（冷房）時に実施するものとする。
- e) 冷却塔の使用資材及び交換部品は下記のとおりとし、シーズンイン（冷房）及びシーズンオン（冷房）時に使用するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
水処理剤	冷却塔用	4	個	冷房イン時
冷却水ブロー用電極	81301430-001	1	本	冷房オン時

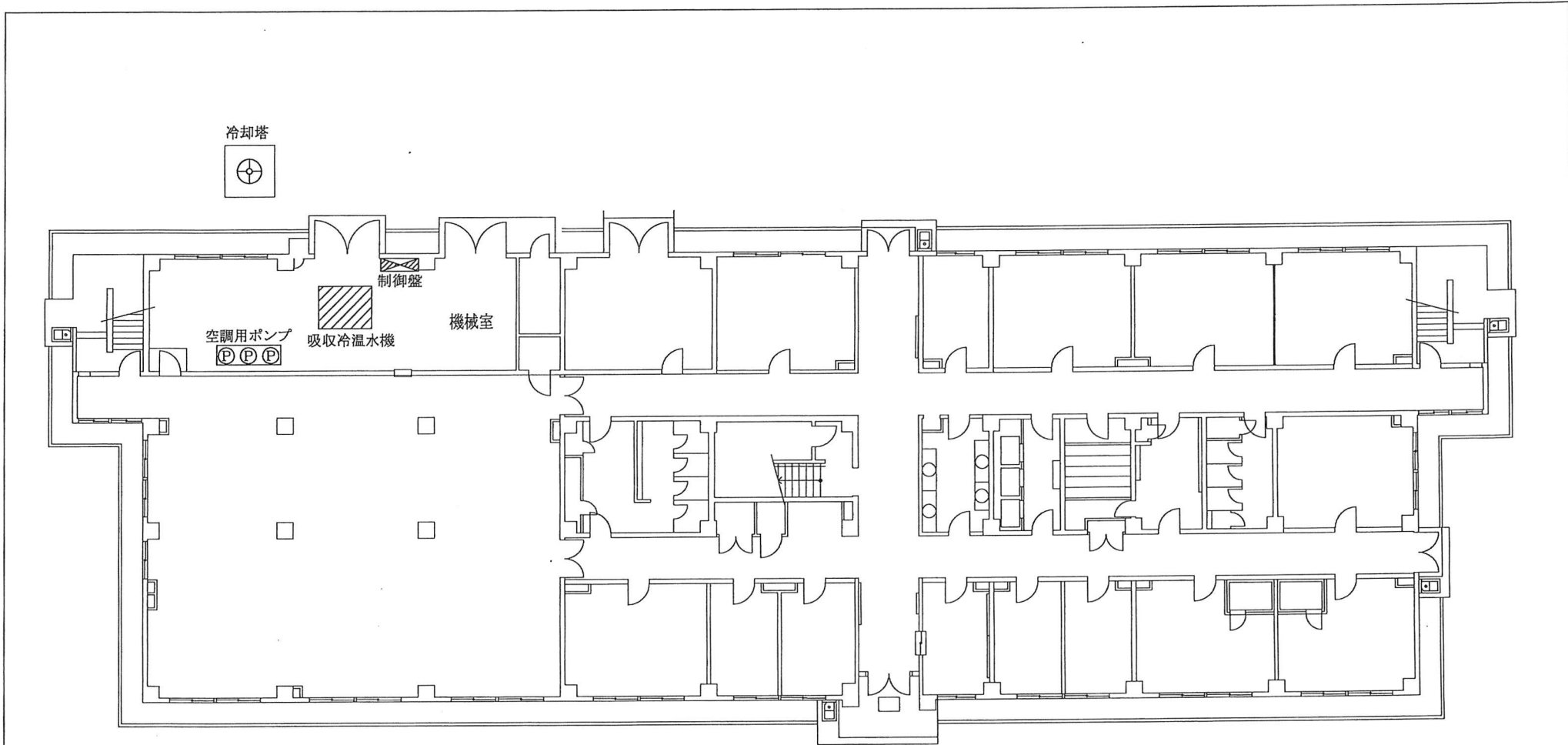
- f) 吸収冷温水機器の交換部品は下記のとおりとし、シーズンオン時（暖房）に実施するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
インバータ	08019825470	1	個	



「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号 1 / 2
図面	案内図	
縮尺	N / S	
航空自衛隊 新田原基地		



点検箇所 (# 3 2 4)

名称	凡例	箇所
吸収冷温水機		1
冷却塔		1
空調用ポンプ		3
制御盤		1

「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号	2 / 2
図面	1階平面図		
縮尺	N / S		
航空自衛隊 新田原基地			

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
件名	空調設備保守点検	5空団LPS-R00025
		承認 令和4年3月28日
		作成 令和4年3月22日
		改正 令和 年 月 日 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第5航空団施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新田原基地における空調設備保守点検について適用する。

1.2 引用文書

本役務は、本仕様書による他、次の引用文書最新版により作業するものとする。

- a) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- b) 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 本役務に関する要求

2.1 本役務の内容

調達要領指定書のとおり。

3 履行場所

調達要領指定書のとおり。

4 履行期間

調達要領指定書のとおり。

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施する。

6 その他の指示

6.1 提出書類

- a) 本役務に必要な書類は、監督官の指示する様式で、指定する期日までに提出するものとする。
- b) 本役務写真は、履行前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- c) 本役務終了後、点検報告書（請負業者指定様式）を提出するものとする。

6.2 秘密保全

本仕様書は、履行目的以外で使用してはならない。

6.3 安全管理

- a) 本役務従事者は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全の管理及び火災、並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- b) 既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一不注意により破損した場合は、監督官に通知し、請負者の責任において、原形に復旧するものとする。

分類番号：E-10-124

作成年度：2021年度

保存期間：5年

枚数：2枚

保存期間満了時期：2027. 3. 31

開示判断：開示

件 名	空調設備保守点検
-----	----------

6.4 その他の必要な事項

- a) 本役務実施にあたっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、作業現場以外の立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認した上で、行うものとする。
- b) 点検時に不具合が発生し、修理が必要な場合は、監督官と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	施-17
	調達要求年月日	令和6年4月23日
	作成部課	基地業務群施設隊
	作成年月日	令和6年4月16日
件名	空調設備保守点検	
仕様書番号	5空団LPS-R00025	
指定事項：		
2.1 本役務の内容		
a) #288に設置されている空調設備の保守点検を行うものとする。		
b) #288における空調設備保守点検の細部要求については、別紙のとおり。		
3 履行場所		
別図第1, 第2のとおり。		
4 履行期間		
契約締結日～令和7年3月31日		
5 その他		
基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。		
なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。		

文書管理情報			
文書管理者	開示	部分開示	不開示
一元的な管理に責任を有する者			
作成時	○		
分類番号	区分: 1 2 3 4 5 6		
作成年月日	理由:		
取得年月日			
保存期間	5年		
保存期間満了日	2030. 3. 31		
本紙含め	4枚		
配布先			

288における空調設備保守点検要領

1 点検区分、点検回数及び点検時期

点検区分	点検時期（基準）	点検回数
シーズンイン	冷房（5月～6月）	各1回
シーズンオン	冷房（8月）	
シーズンオフ	冷房（11月）	
シーズンイン	暖房（11月）	
シーズンオン	暖房（2月）	
シーズンオフ	暖房（3月）	

2 点検機種等詳細

名称	機種	数量	能力等
吸収冷温水機	CH-KS60（矢崎エナジー）	1	197 kw
冷却塔	SBW-70ES（荏原冷却システム）	1	367 kw（開放型）
空調用ポンプ	85X65FS4H65.5（荏原ポンプ）	1	冷却水用
	65X50FS4H62.2（荏原ポンプ）	2	冷温水用
ユニット型空気調和機	AVC7EB（ダikin）	1	4,080 m ³ /h
制御盤	—	1	—

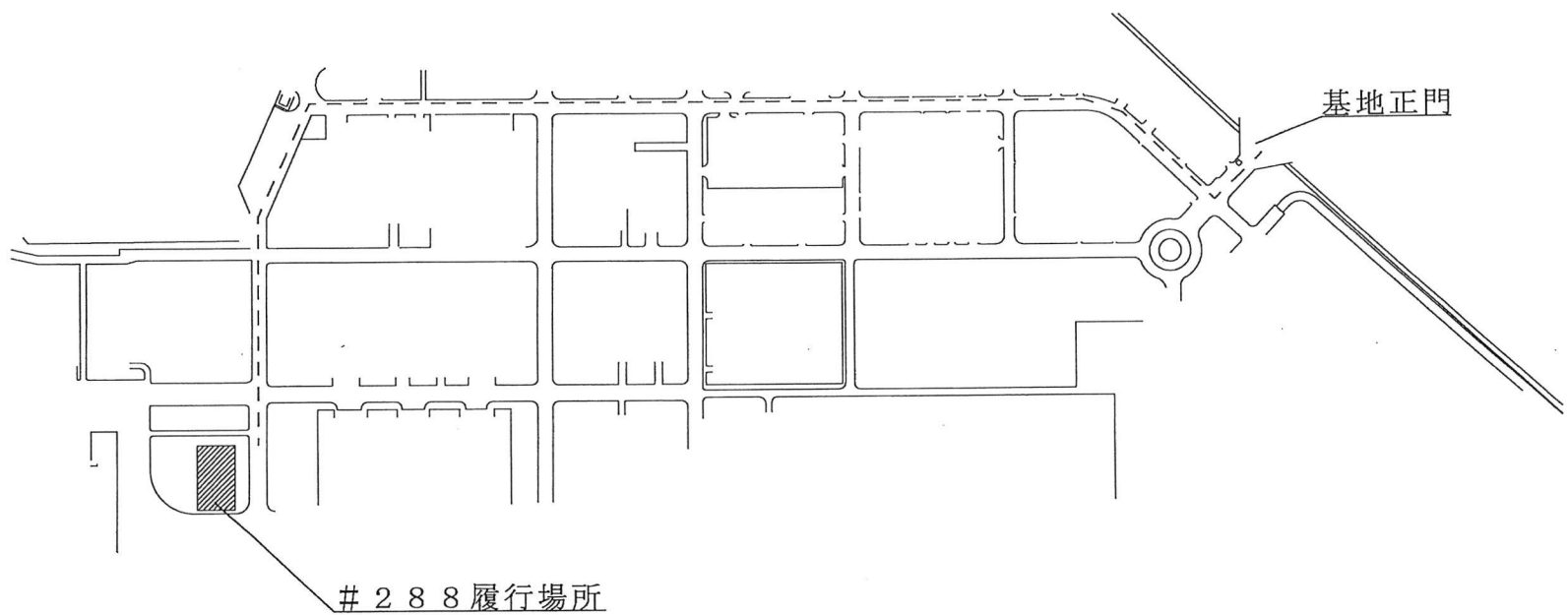
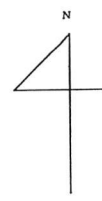
3 履行内容

- a) 吸収冷温水機の保守点検については、建築保全業務共通仕様書 4.3.5(A) に定める点検項目を点検するものとし、製造会社の機械整備担当者に実施させるものとする。また、シーズン中に能力維持のため真空復旧作業及び燃焼部の清掃作業の必要が生じた場合には、本契約において実施するものとする。
- b) 冷却塔の点検については、冷房の各シーズン時に実施するものとする。
- c) 空調用ポンプ（冷温水用）の点検については、各シーズンイン時に実施するものとし、空調用ポンプ（冷却水用）の点検については、冷房シーズンイン時に実施するものとする。
- d) ユニット型空気調和機の点検については、各シーズンイン及び各シーズンオン時に実施するものとする。
- e) 制御盤の点検については、シーズンイン（冷房）時に実施するものとする。
- f) 冷却塔の使用資材は下記のとおりとし、シーズンイン（冷房）時に使用するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
水処理剤	冷却塔用	4	個	

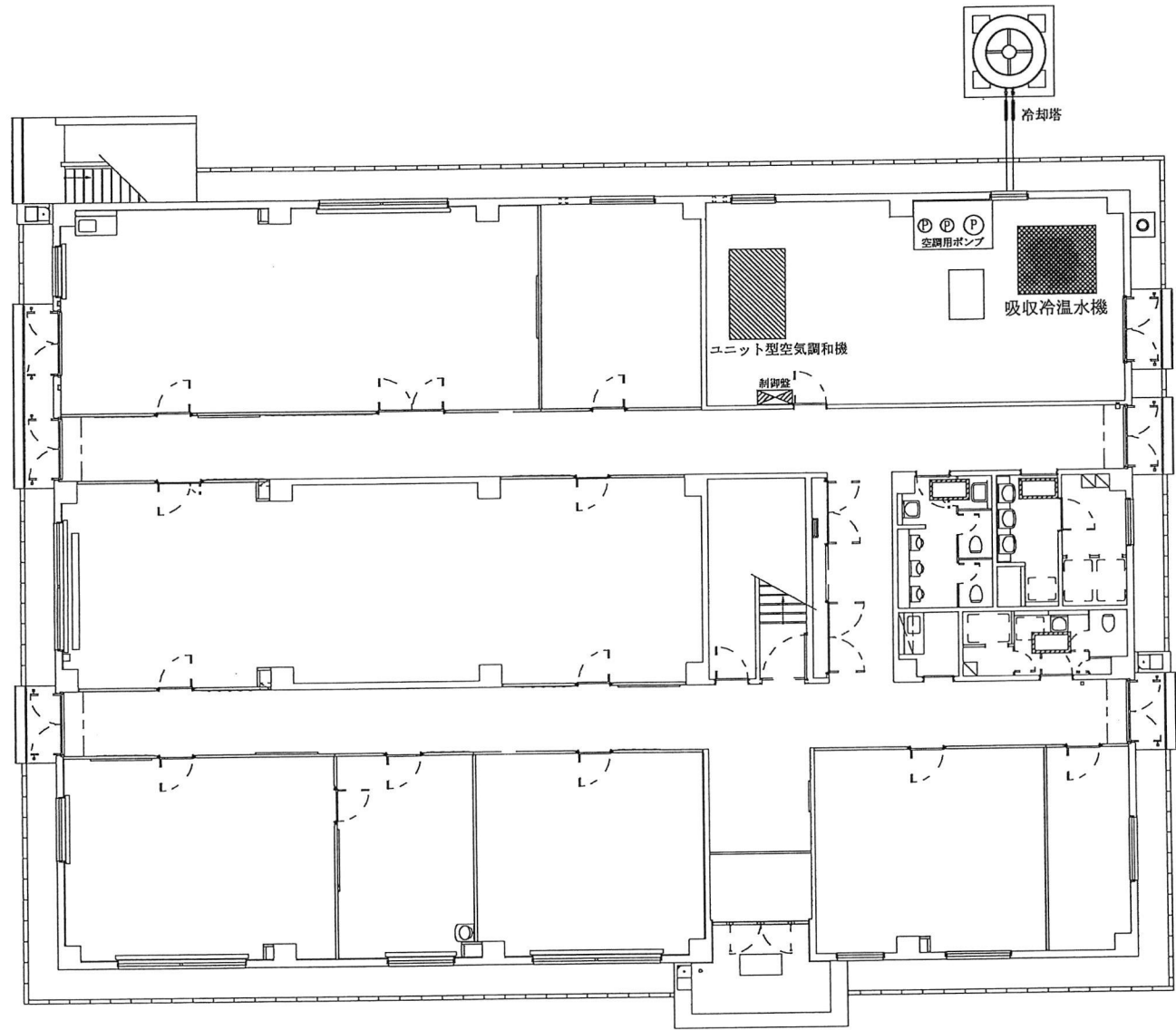
- g) 高温再生機の清掃及び部品交換作業を実施するものとする。使用資材は下記のとおりとし、シーズンオフ時（暖房）に使用するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
ガスケット	7NXEE300370D	1	個	
隔壁断熱材	7NXEE020605B	1	個	
パッキンA	08KJ071211B	1	個	
隔壁パッキン	7NXEE020606C	2	個	
エルボ用パッキン	08MG075003B	1	個	



「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号 1 / 2
図面	案内図	
縮尺	N/S	
航空自衛隊 新田原基地		



点検箇所 (# 288)

名称	凡例	数量
吸収冷温水機		1
冷却塔		1
ユニット型空調和機		1
空調用ポンプ		3
制御盤		1

「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号 2 / 2
図面	1階平面図	
縮尺	N/S	
航空自衛隊 新田原基地		

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
件名	空調設備保守点検	5空団LPS-R00025
		承認 令和4年3月28日
		作成 令和4年3月22日
		改正 令和 年 月 日 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第5航空団施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新田原基地における空調設備保守点検について適用する。

1.2 引用文書

本役務は、本仕様書による他、次の引用文書最新版により作業するものとする。

- 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 本役務に関する要求

2.1 本役務の内容

調達要領指定書のとおり。

3 履行場所

調達要領指定書のとおり。

4 履行期間

調達要領指定書のとおり。

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施する。

6 その他の指示

6.1 提出書類

- 本役務に必要な書類は、監督官の指示する様式で、指定する期日までに提出するものとする。
- 本役務写真は、履行前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- 本役務終了後、点検報告書（請負業者指定様式）を提出するものとする。

6.2 秘密保全

本仕様書は、履行目的以外で使用してはならない。

6.3 安全管理

- 本役務従事者は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全の管理及び火災、並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- 既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一不注意により破損した場合は、監督官に通知し、請負者の責任において、原形に復旧するものとする。

分類番号：E-10-124

作成年度：2021年度

保存期間：5年

枚数：2枚

保存期間満了時期：2027. 3. 31

開示判断：開示

件 名	空調設備保守点検
-----	----------

6.4 その他の必要な事項

- a) 本役務実施にあたっての入門及び行動は，交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし，作業現場以外の立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は，監督官に確認した上で，行うものとする。
- b) 点検時に不具合が発生し，修理が必要な場合は，監督官と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	施-16
	調達要求年月日	令和6年4月23日
	作成部課	基地業務群施設隊
	作成年月日	令和6年4月16日
件名	空調設備保守点検	
仕様書番号	5空団LPS-R00025	
指定事項：		
2.1 本役務の内容		
a) #301に設置されている空調設備の保守点検を行うものとする。		
b) #301における空調設備保守点検の細部要求については、別紙のとおり。		
3 履行場所		
別図第1～第3のとおり。		
4 履行期間		
契約締結日～令和7年3月31日		
5 その他		
基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。		
なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。		

文書管理情報			
文書管理者：第5航空団基地業務群施設隊長	開示	部分開示	不開示
一元的な管理に：同上	作成時	○	
責任を有する者：	区分：	1	2 3 4 5 6
分類番号：E-10-124	理由：		
作成年月日：2024.4.16			
取得年月日：			
保存期間：5年			
保存期間満了日：2030.3.31			
本紙含め：5枚			
配布先：			

301における空調設備保守点検要領

1 点検区分、点検回数及び点検時期

点検区分	点検時期（基準）	点検回数
シーズンイン	冷房（5月～6月）	各1回
シーズンオン	冷房（8月）	
シーズンオフ	冷房（11月）	
シーズンイン	暖房（11月）	
シーズンオン	暖房（2月）	

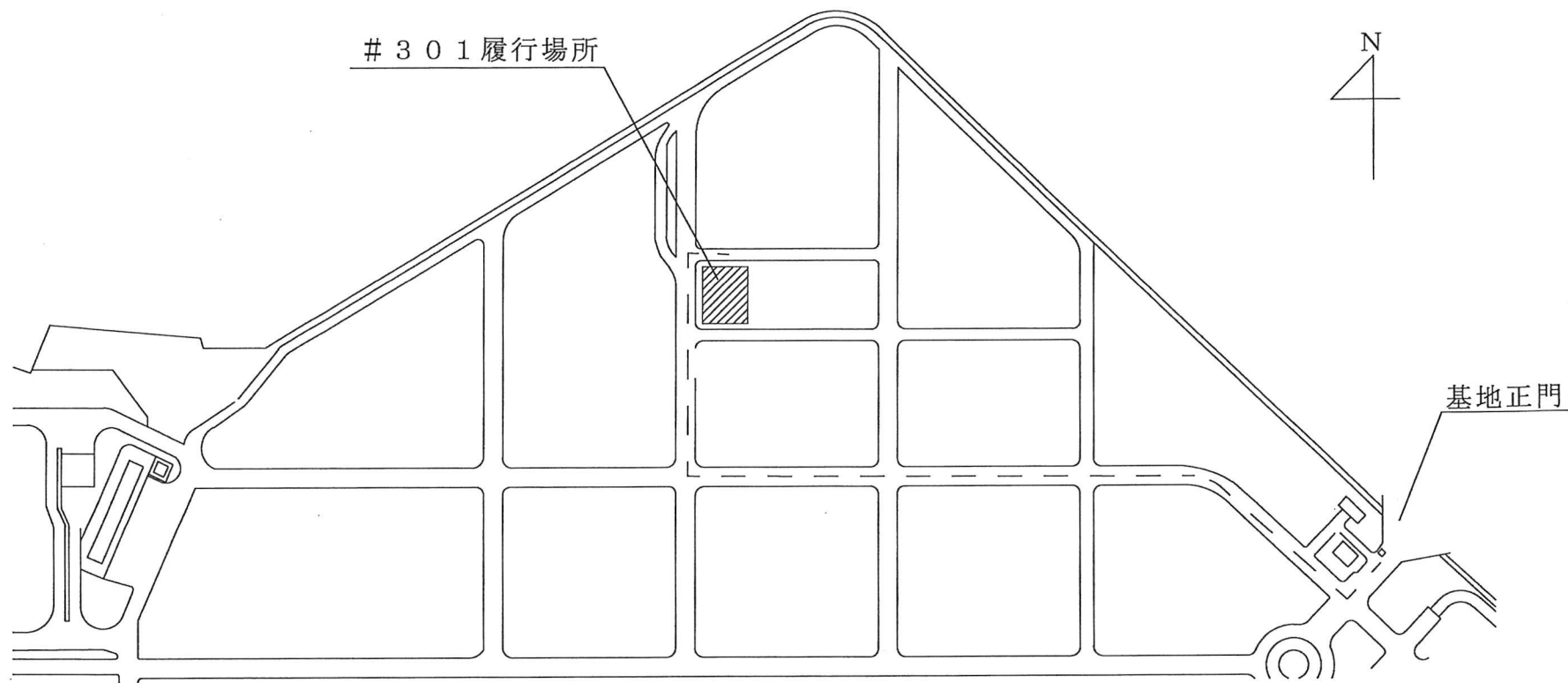
2 点検機種等詳細

名称	規格	数量	能力等
吸収冷温水機	T702S型（日本サモエー）	2	蒸気式 101 kw / 135 kw
冷却塔	SKB-70GR（空研工業）	1	439 kw（開放型）
空調用ポンプ	GEL-65X506M4M5.5（川本ポンプ）	2	冷温水用
	GEK-80X6050M4M3.7（川本ポンプ）	1	冷却水用
ユニット型空気調和機	CH-170D（昭和鉄鋼工業）	1	15,160 m ³ /h
制御盤・操作盤	—	3	制御盤 2面 操作盤 1面

3 履行内容

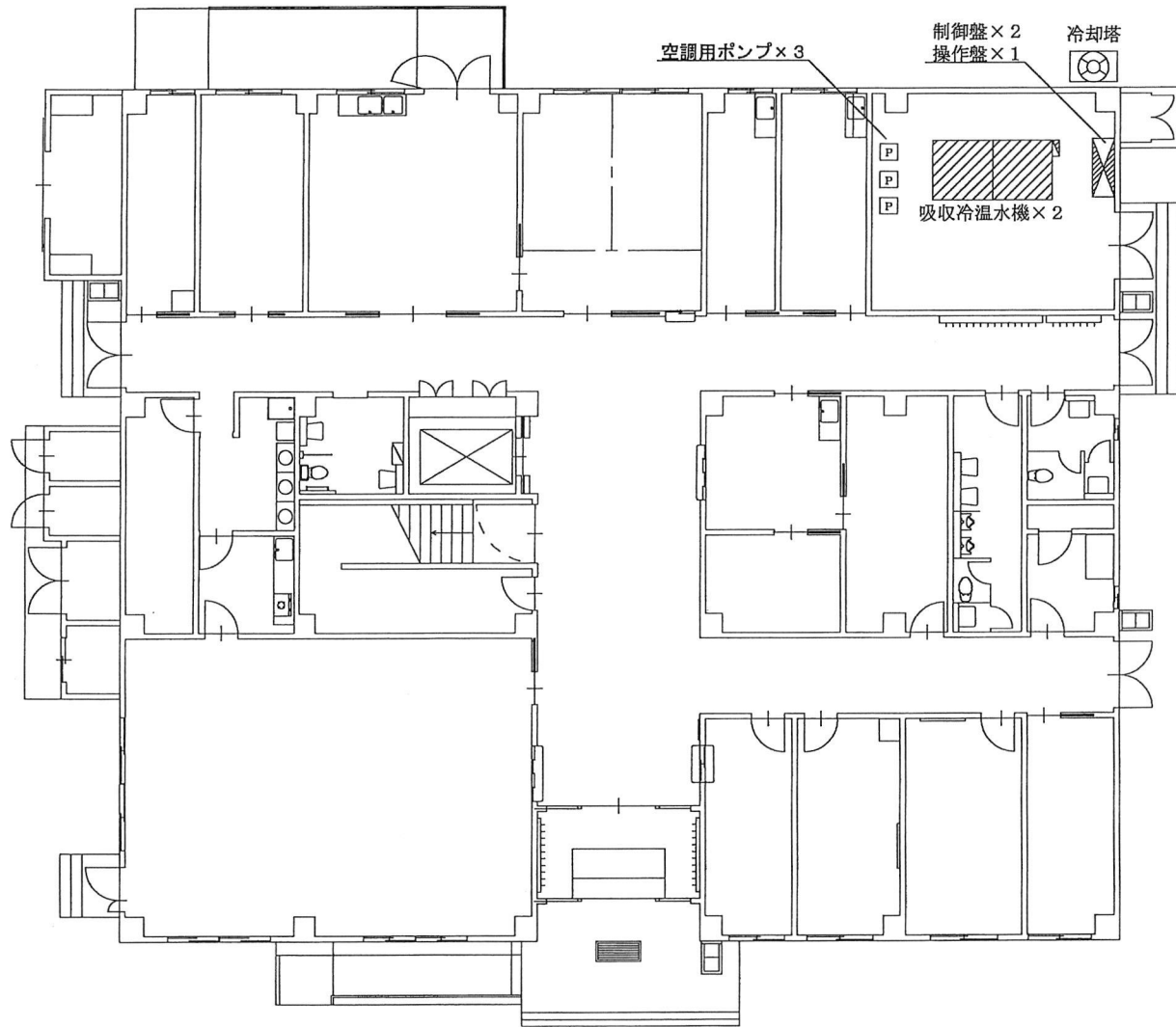
- a) 吸収冷温水機の保守点検については、建築保全業務共通仕様書 4.3.5 (B)に定める点検項目を点検するものとし、製造会社の機械整備担当者に実施させるものとする。また、シーズン中に能力維持のため真空復旧作業及び燃焼部の清掃作業の必要が生じた場合には、本契約において実施するものとする。
- b) 冷却塔の点検については、冷房の各シーズン時に実施するものとする。
- c) 空調用ポンプ（冷温水用）の点検については、各シーズンイン時に実施するものとし、空調用ポンプ（冷却水用）の点検については、冷房シーズンイン時に実施するものとする。
- d) ユニット型空気調和機の点検については、各シーズンイン及び各シーズンオン時に実施するものとする。
- e) 制御盤及び操作盤の点検については、シーズンイン（冷房）時に実施するものとする。
- f) 冷却塔の使用資材は下記のとおりとし、シーズンイン（冷房）時に使用するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
レジオネラ抑制剤	冷却塔用	4	個	



「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号 1 / 3
図面	案内図	
縮尺	N/S	
航空自衛隊 新田原基地		



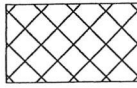
点検箇所 (# 301)

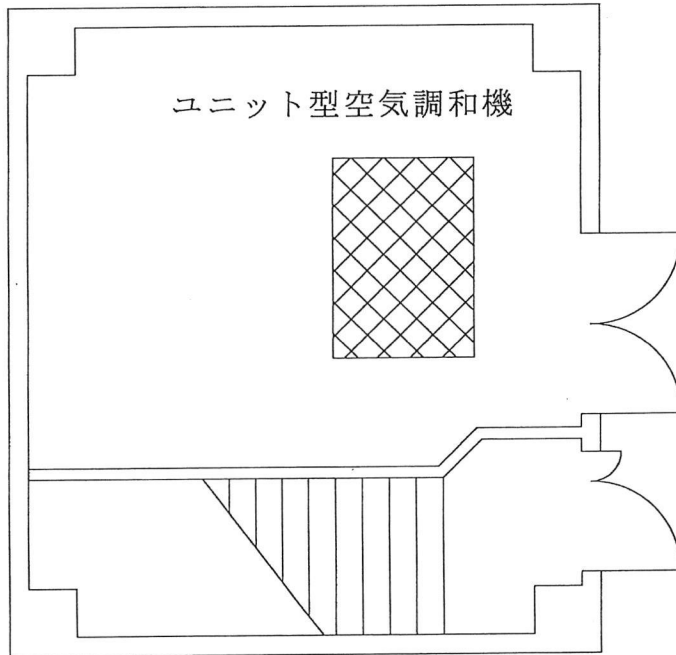
名称	凡例	数量
吸収冷温水機		2
冷却塔		1
制御盤・操作盤		3
空調用ポンプ		3

「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号 2 / 3
図面	1階平面図	
縮尺	N/S	
航空自衛隊 新田原基地		

点検箇所 (# 3 0 1)

名 称	凡例	数量
ユニット型空気調和機		1



「関係者以外不許複製」

件 名	空調設備保守点検	図 面 番 号	3 / 3
図 面	屋上機械室平面図		
縮 尺	N / S		
航空自衛隊 新田原基地			

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
件名	空調設備保守点検	5空団LPS-R00025
		承認 令和4年3月28日
		作成 令和4年3月22日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第5航空団施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊新田原基地における空調設備保守点検について適用する。

1.2 引用文書

本役務は、本仕様書による他、次の引用文書最新版により作業するものとする。

- 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 本役務に関する要求

2.1 本役務の内容

調達要領指定書のとおり。

3 履行場所

調達要領指定書のとおり。

4 履行期間

調達要領指定書のとおり。

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施する。

6 その他の指示

6.1 提出書類

- 本役務に必要な書類は、監督官の指示する様式で、指定する期日までに提出するものとする。
- 本役務写真は、履行前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- 本役務終了後、点検報告書（請負業者指定様式）を提出するものとする。

6.2 秘密保全

本仕様書は、履行目的以外で使用してはならない。

6.3 安全管理

- 本役務従事者は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全の管理及び火災、並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- 既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一不注意により破損した場合は、監督官に通知し、請負者の責任において、原形に復旧するものとする。

分類番号：E-10-124

作成年度：2021年度

保存期間：5年

枚数：2枚

保存期間満了時期：2027. 3. 31

開示判断：開示

件 名	空調設備保守点検
-----	----------

6.4 その他の必要な事項

- a) 本役務実施にあたっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、作業現場以外の立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認した上で、行うものとする。
- b) 点検時に不具合が発生し、修理が必要な場合は、監督官と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	施-15
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年4月23日
	作 成 部 課	基地業務群施設隊
	作 成 年 月 日	令和6年4月16日
件 名	空調設備保守点検	
仕 様 書 番 号	5空団LPS-R00025	
指定事項：		
2.1 本役務の内容		
a) #272に設置されている空調設備の保守点検を行うものとする。		
b) #272における空調設備保守点検の細部要求については、別紙のとおり。		
3 履行場所		
別図第1, 第2のとおり。		
4 履行期間		
契約締結日～令和7年3月31日		
5 その他		
基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。		
なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。		

文 書 管 理 情 報			
文 書 管 理 者：第6航空団基地業務群施設隊	開 示	部 分 開 示	不 開 示
一元的な管理に 責任を有する者：同上	作 成 時	○	
分 類 番 号：E-10-124	区 分：	1	2 3 4 5 6
作 成 年 月 日：2024. 4. 16	理 由：		
取 得 年 月 日：			
保 存 期 間：5年			
保 存 期 間 満 了 日：2030. 3. 31			
本 紙 含 め：4枚			
配 布 先：			

272における空調設備保守点検要領

1 点検区分・点検回数及び点検時期

点検区分	点検時期（基準）	点検回数
シーズンイン	冷房（5月～6月）	各1回
シーズンオン	冷房（8月）	
シーズンイン	暖房（11月）	
シーズンオン	暖房（2月）	

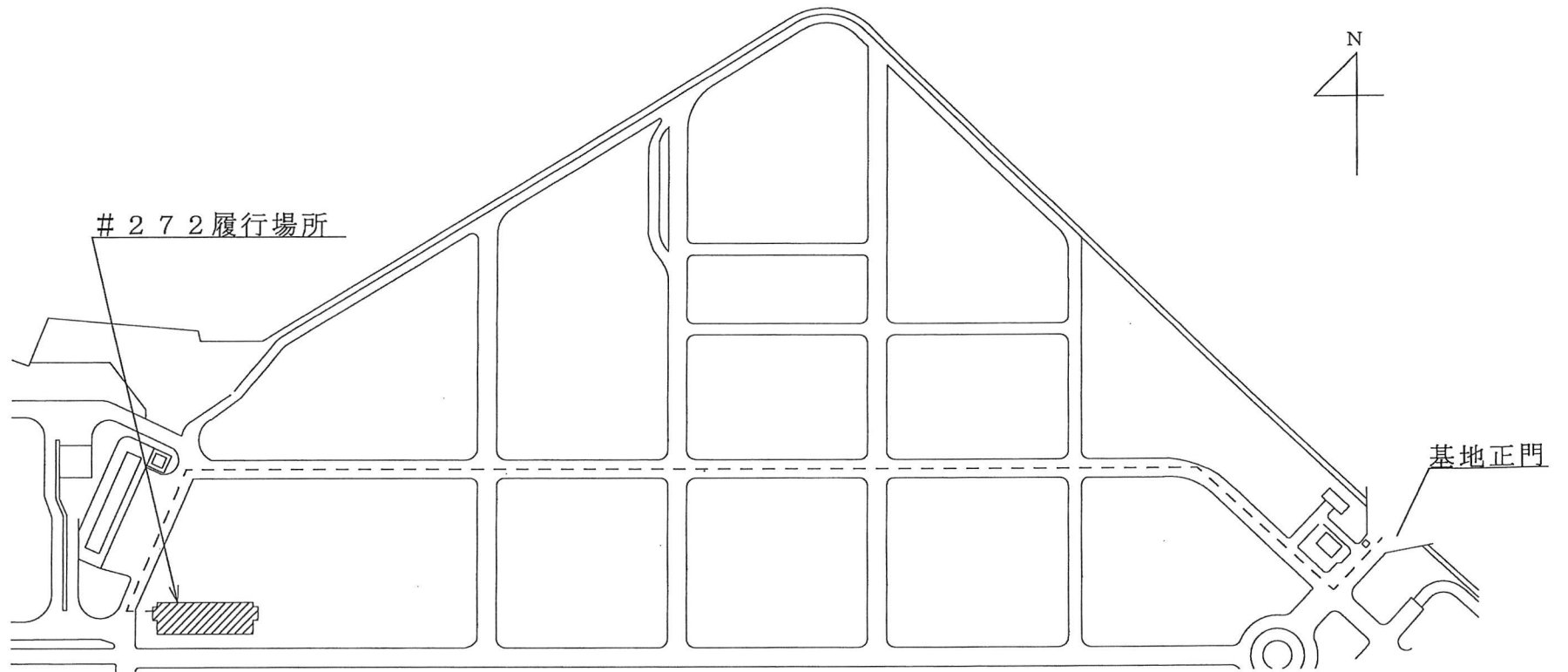
2 点検機種等詳細

名称	機種	数量	能力等
吸収冷温水機	QUW-50A（パナソニック）	1	175.8 kw
冷却塔	SKB-63GR（空研工業）	1	399.1 kw（開放型）
空調用ポンプ	GEJ806M2ME11（川本ポンプ）	1	冷却水用
	GEJ656M2ME7.5（川本ポンプ）	2	冷温水用
ユニット型空気調和機	AH-30DELK（日立）	1	16,100 m ³ /h
制御盤	—	1	—

3 履行内容

- a) 吸収冷温水機の保守点検については、建築保全業務共通仕様書 4.3.5(B) に定める点検項目を点検するものとし、製造会社の機械整備担当者に実施させるものとする。また、シーズン中に能力維持のため真空復旧作業及び燃焼部の清掃作業の必要が生じた場合には、本契約において実施するものとする。
- b) 冷却塔の点検については、冷房の各シーズン時に実施するものとする。
- c) 空調用ポンプ（冷温水用）の点検については、各シーズンイン時に実施するものとし、空調用ポンプ（冷却水用）の点検については、冷房シーズンイン時に実施するものとする。
- d) ユニット型空気調和機の点検については、各シーズンイン及び各シーズンオン時に実施するものとする。
- e) 制御盤の点検については、シーズンイン（冷房）時に実施するものとする。
- f) 高温再生器の炉内清掃については、各シーズンイン時に実施するものとする。
- g) 冷却塔の使用資材は下記のとおりとし、シーズンイン（冷房）時に使用するものとする。

名称	規格	数量	単位	備考
水処理剤	冷却塔用	2	個	

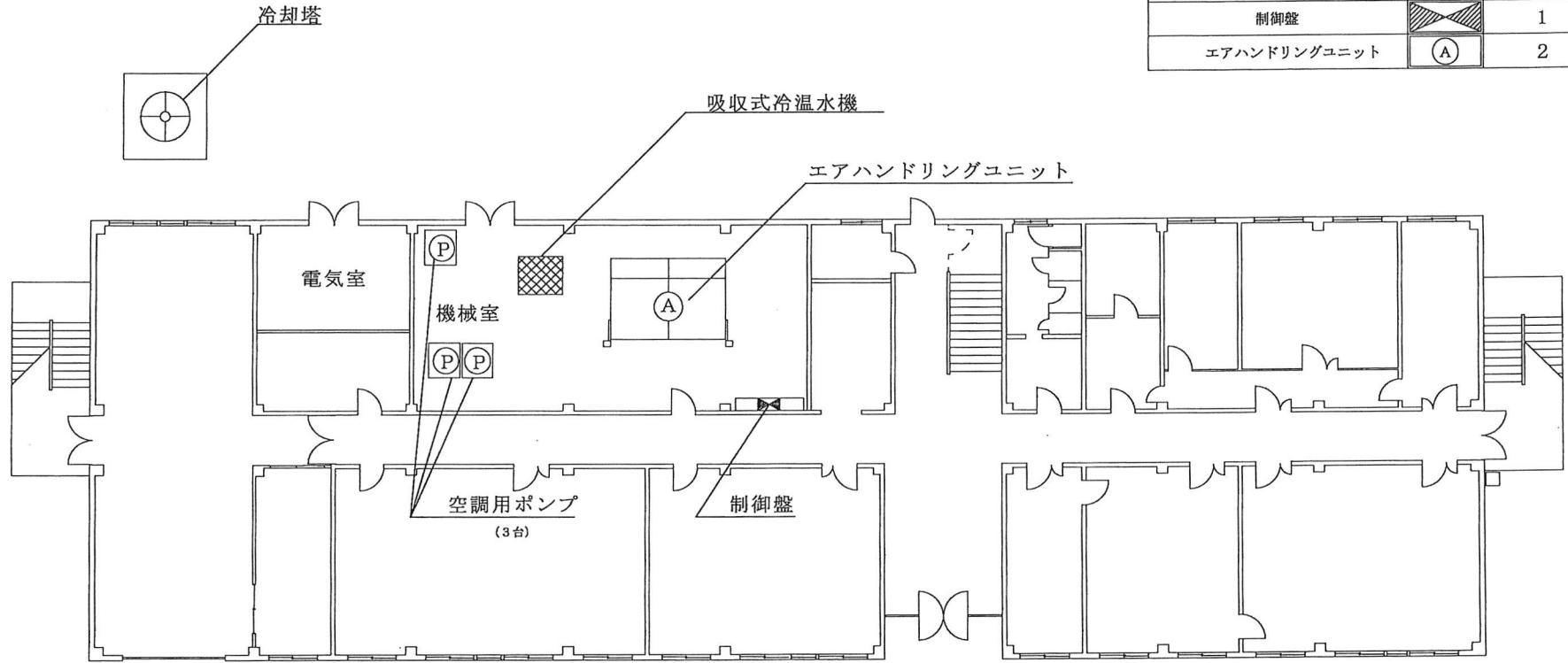


「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号	1 / 2
図面	案内図		
縮尺	N/S		
航空自衛隊 新田原基地			

点検箇所 (# 272)

名称	凡例	箇所
吸収式冷温水機		1
冷却塔		1
空調用ポンプ		3
制御盤		1
エアハンドリングユニット		2



「関係者以外不許複製」

件名	空調設備保守点検	図面番号	2 / 2
図面	1階平面図		
縮尺	N / S		
航空自衛隊 新田原基地			